

平成28年度経営計画

1. 業務運営方針

信用保証協会は、中小企業との接点を強化し保証を推進するとともに、地域経済の活性化のため創業や新たな成長に向け経営の革新に取り組む中小企業を支援します。また、中小企業の経営改善を促すため、金融機関・商工団体・専門家団体等と連携した経営支援の充実と活用を図るなど、中小企業に寄り添った保証・支援の取り組みを強化します。

債権管理部門においては、有担保求償権の減少や無担保求償権の質的劣化等、回収環境は依然として厳しい状況にありますが、サービサーや関係部署との連携を強化し、顧客との折衝機会を増やすなど創意工夫に努め、回収の最大化を図ります。

組織の管理運営においては、人事・組織の活性化を推進するとともに、事務効率化や経費削減等による経営基盤の強化に努め、併せてコンプライアンス態勢の一層の充実を図ることとします。

(1) 中小企業に寄り添った保証・支援の強化

ア. 中小企業とのコミュニケーションの強化

中小企業の実態をより広く深く把握し、中小企業に寄り添った適時・適切な支援、提案を行うため、企業訪問を推進し中小企業とのコミュニケーションを強化します。

イ. 企業の経営課題に対応した保証の推進

中小企業の実態把握により経営課題を的確に捉え、政策保証、借換保証など、中小企業のニーズに応じた適切な保証の提案、取り組みを行います。

また、中小企業経営診断システム（MS S）を活用した支援や、各種施策の情報提供等を行います。

ウ. 創業支援への一体的な取り組み

地域経済の活力と雇用につながる創業支援を引き続き積極的に推進します。

金融機関や関係機関と連携し、セミナー開催、講師派遣、創業相談、創業制度の推進、創業後のフォローアップなど、創業前から創業後まで一貫した創業支援を実施します。

エ. 職員の支援能力の向上

中小企業に寄り添った支援能力を高めるため、実務研修に加え専門的な研修や情報共有を行うなど、職員の支援能力の向上を図ります。

(2) 金融機関・関係機関との連携強化

ア. 金融機関との連携強化

事前協議による保証案件の掘り起こし、提携商品や独自商品の開発・推進、業務連携の拡大と深化等による金融機関との連携強化を行います。

イ. 地方自治体との連携強化

地公体制度融資の利便性向上と積極的な推進のため地方自治体との連携を強化するとともに、県が主催する地域中小企業支援協議会との連携による各種支援の強化を図ります。

ウ. 中小企業支援機関等との連携

各地域の商工会、商工会議所、中小企業支援機関等への定例訪問や情報交換等による連携の強化を図ります。また、中小企業再生支援協議会との連携を深化させるため、人的支援及び情報交換を行います。

(3) 返済緩和先の実態把握と適切な支援

「中小企業経営改善・金融サポート会議」や国の「中小企業・小規模事業者経営支援強化促進事業」を活用して、返済緩和先への訪問、専門家派遣による経営改善計画の策定支援・実現支援、バンクミーティング開催による資金繰り支援等の返済緩和先の正常化に向けた適切な支援を行います。

(4) 事故保証先への支援

事故保証先の早期実態把握を行い、再生可能性を見極め、金融機関、関係機関、関係部門と連携し、正常化に向けた支援を行います。

(5) 求償権の回収強化

ア. 有担保求償権の回収強化

有担保求償権については、関係部門との連携を強化し、回収の早期着手に努めるとともに、担保物件の現況把握を徹底し、任意売却や競売申立等による早期の担保処分を促進し、回収の最大化を図ります。

イ. 無担保求償権の回収強化

無担保求償権については、関係者に対する資産調査および面談などによる実態把握に努め、現況に即した回収策を講じることで、回収の最大化を図ります。

(6) 経営基盤の強化と人事・組織の活性化

安定した経営基盤を維持するため、効率的かつ効果的な予算執行に努め、また、資金運用に際しては、債券発行体のリスクに十分留意しつつ、より有利な利回りでの運用に努めます。

また、職員の資質や職務遂行能力等を重視した人材登用や人事管理を行うため人事諸制度の見直しを行うとともに、効率的な組織運営に努めます。

(7) 人材育成の強化と活気あふれる職場づくり

ア. 人材の育成

多様な経験を通じて幅広い知識を養い、環境変化の早い時代に的確に対応できるように適正なジョブローテーションを行い、併せて外部研修や内部の階層別研修や実務研修など効果的な研修を実施します。

イ. 男女ともに活躍できる職場づくり

男女ともに個々の能力に応じて活躍できる職場づくりを目指して、男性・女性職員の意識改革への取り組みや、女性職員のキャリア形成支援等を行います。

(8) 情報発信等の強化

ア. お客様サービスの向上と広報活動の充実

お客様に寄り添った業務運営に取り組み満足度の向上に努めるとともに、中小企業、金融機関、関係機関等に当協会を広く認知して頂くため、各種媒体による広報の実施、ビジネスフェア等への出展、ダイレクトメールによる情報提供など、広報活動の充実を図ります。

イ. 地元大学での講義・セミナー活動の実施

地元大学と連携して講義・セミナー活動を行い、地域経済の将来を担う学生に信用保証制度を広く周知していくとともに、中小企業の重要性、起業家マインドの醸成等を行います。

(9) コンプライアンス態勢の充実

ア. コンプライアンス研修の継続実施

コンプライアンス担当者によるビデオ研修やOJT等職場内研修、統括部署が設定した統一テーマによる職場内研修及び弁護士等外部講師による集合研修を実施し、協会全体におけるコンプライアンス意識の共有と向上を図ります。

イ. コンプライアンス・チェックシートの実施

コンプライアンス意識の浸透度を計るため、引き続きコンプライアンス・チェックシート（アンケート）を実施し、チェックシートの結果等を踏まえ、コンプライアンス統括部署による現地指導を行います。

（10）反社会的勢力の排除

福岡県金融不正利用防止連絡協議会を活用し、警察、金融機関等関係機関とより緊密な連携を図り、反社会的勢力の排除に努めます。

（11）資産の有効活用

当協会本所ビルの耐震性の強化方法の調査・検討を行います。また、湯布院研修・保養所について経営の効率化等の観点から、当該施設の売却を進めます。

2. 保証承諾等の見通し

平成28年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項目	金額
保証承諾	3,000億円
保証債務残高	8,400億円
代位弁済	170億円
求償権回収	38億円